

【契約の概要調書】

| | |
|---|----------------------------|
| (契約件名) 雷監視システムデータ合成配信装置の製作及び取付調整 | |
| 契約の概要 | |
| <p>雷監視システムは日本国内及びその周辺の雷放電を観測するために、全国 30 ヶ所に検知局を配置し、雷放電によって発生する電磁波を受信し、これらの信号を通信回線により中央処理局に伝送し、計算機によって雷放電の位置と強さ等に関する情報を自動的に解析する。</p> <p>本件は既設雷監視システムと新たに更新整備する雷監視システムの観測データを合成・配信を行うために、雷監視システムデータ合成配信装置（以下「データ合成配信装置」という）の製作及び取付調整を行うものである。</p> | |
| ○品名及び数量 | |
| (1) データ合成配信装置：2 式 | |
| (2) 雷観測データ合成配信ソフトウェア等：1 式 | |
| ○履行期限 | |
| (1) 雷監視システム中央処理局(データ合成配信装置) | |
| ア 機器製作期限：平成 26 年 3 月 31 日 (月) | |
| イ 取付調整期限：平成 26 年 6 月 27 日 (金) | |
| ウ 総合調整期限：平成 27 年 3 月 13 日 (金) | |
| (2) 雷観測データ合成配信ソフトウェア等 | |
| ソフトウェア制作期限：平成 26 年 5 月 30 日 (金) | |
| ○履行場所 | |
| (1) 本庁 (清瀬) システム運用室サーバー室 | |
| (2) 本庁 観測部観測課航空気象観測室 | |
| 注意点等 | |
| ・ 技術審査資料の提出期限 | 平成 25 年 9 月 9 日 (月) 17 時まで |
| ・ 参加方式確認書類の提出期限 | 平成 25 年 9 月 9 日 (月) 17 時まで |
| ・ 最低価格落札方式 | |
| ・ 電子入札対象案件 | |
| ・ 知的財産権は気象庁に帰属する | |

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年 7 月 31 日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 鈴木 昭久

◎ 調達機関番号 020 ◎ 所在地番号 13

○ 気象第 45 号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 24

(2) 調達件名及び数量

① 航空地上気象観測実証評価システムの
製作及び取付調整 1 式（電子入札対象
案件）

② 雷監視システムデータ合成配信装置の
製作及び取付調整 1 式（電子入札対象
案件）

(3) 調達案件の特質等 仕様書による。

(4) 履行期限 ① 平成 26 年 3 月 28 日

② 仕様書による。

(5) 履行場所 仕様書による。

(6) 入札方法 上記 1(2) の件名の納入に要する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 5% に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子入札システムの利用 本案件は、証明書等の提出・入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願いを提出しなければならない。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人

であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」において、「A」又は「B」等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。

(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

(6) 入札説明書の交付を受けた者であること。

(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

(8) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4 気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 高尾 茂 電話 03-3212-8341 内線 2186

(2) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先

- ・国土交通省電子入札システム
<http://www.e-bisc.go.jp/>
- ・電子入札施設管理センター
(e-BISCセンター)
電話 03-3505-0514

(3) 電子入札システムによる入札書類データ(証明書等)、及び紙入札方式による証明書等の受領期限

平成25年9月9日 17時00分

(4) 電子入札システムによる入札書、及び紙入

札、郵送等による入札書の受領期限

① 平成 25 年 9 月 24 日 16 時 00 分

② 平成 25 年 9 月 25 日 11 時 00 分

(5) 開札の日時及び場所

① 平成 25 年 9 月 25 日 16 時 00 分

② 平成 25 年 9 月 26 日 11 時 00 分

気象庁総務部 6 1 3 共用会議室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する

者は、入札書類データ（証明書等）のほか

に契約担当官等の交付する入札説明書に基

づく当該物品の仕様データ等を作成し、所

定の受領期限までに入札書類データととも

に上記 3 (2) に示す URL に電子入札シ

ステムを利用して提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、

契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様を記載した書類を作成し、これを必要な証明書とともに所定の受領期限までに提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求案件のうち必須とされた項目の最低限の要求案件を全て満たしている提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により当該契約の内容に適した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取り引きの秩序を乱すおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、入札説明書で定める総合評価の方法をもって申し込みをした者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the
procuring entity : Akihisa Suzuki,
Director - General of Administration
Department, Japan Meteorological
Agency

(2) Classification of the products to be
procured : 24

(3) Nature and quantity of the products to

be procured :

① Evaluation system for surface
meteorological observation for aviation
1 set

② Data composition distribution
equipment for Lightning Detection
Network system 1 set

(4) Fulfillment period :

① 28 March 2014

② as per the specifications

(5) Fulfillment place :

as per the specifications

(6) Qualification for participating in the
tendering procedures : Suppliers eligible
for participating in the proposed tender
are those who shall

(a) not come under Article 70 of the
Cabinet Order concerning the
Budget, Auditing and Accounting.
Furthermore, minors, Person under

Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

(b) not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

(c) have Grade A or B in

"Manufacturing", "Selling" in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013/2014/2015, and have qualification for participating in competition of the Kanto·Koushin-etu region,

(d) meet the qualification requirements

which the Obligating Officer may
specify in accordance with Article
73 of Cabinet Order.

(e) acquire the electric certificate in
case of using the Electric Bidding
system

<http://www.e-bisc.go.jp/>

(7) Time-limit for tender :

① 16:00 24 September 2013

② 11:00 25 September 2013

(8) Contact point for the notice : Shigeru

Takao, First Contract Section, Office of
Procurement, General Affairs

Division, Japan Meteorological

Agency, 1-3-4 Otemachi, Chiyoda-ku

Tokyo 100-8122 Japan TEL 03-3212-

8341 EX.2186